

2024年2月19日

茨城県病院薬剤師会  
日病薬病院薬学認定薬剤師制度委員会  
委員長 田村 明広

### 日病薬病院薬学認定薬剤師制度について

日頃は大変お世話になっております。

日病薬病院薬学認定薬剤師制度においては、2024年4月1日より単位シールが廃止になる予定です。単位シールに変わり、日本病院薬剤師会のクラウド型会員管理システムに連動して、日病薬病院薬学認定薬剤師研修支援システム（以下、HOPESS「ホープス」とする）による研修単位の電子化が開始されます。

そこで、電子化に対応するための準備として茨城県病院薬剤師会 日病薬病院薬学認定薬剤師制度委員会から以下の案内をさせていただきます。ご対応の程よろしく願いいたします。

・認定研修会の開催時期の検討について

研修会を企画する場合のお願いとして、電子化開始後の4月から5月においては混乱が予想されますので、可能な範囲で遅らせて計画していただきますようご検討ください。

なお、現時点ですでに企画されている研修会については進めていただいて問題ありません。

・「薬剤師名簿登録番号」の登録について

HOPESSは会員管理システムの「薬剤師名簿登録番号」に紐付いて単位管理が行われますので事前に会員管理システムへ登録することを各施設のスタッフに周知してください。

日本病院薬剤師会会員管理システム URL：<https://www.jshp.or.jp/cloud-member/index.html>

なお、HOPESSで管理された単位は、日本薬剤師研修センターを始め、薬剤師認定制度認証機構(CPC)が認証したプロバイダーの単位への利用が可能となります。

・「メールアドレス」の登録について

4月以降、各会員施設への研修会のFAX送信を終了し、会員個人宛にメールによる案内を検討しております。研修会情報を受信する為にも会員管理システムにメールアドレスの登録を推奨いたします。

大変申し訳ございませんがご対応の程よろしく願いいたします。

なお、HOPESSの運用につきましては、日本病院薬剤師会から説明会が開催される予定と聞いております。また、茨城県病院薬剤師会としましても県病薬の対応についての説明会を企画する予定です。準備が出来次第ご案内いたしますのでホームページ等を閲覧いただけますようよろしくお願いいたします。

以上